

## 事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
49	施設型給付費	135,913,826	37,721,186	120,958,532	34,050,647	14,955,294	3,670,539	
50	地域型保育給付費	12,593,625	3,174,088	11,046,441	2,842,407	1,547,184	331,681	
51	保育・教育施設向上支援費	39,616,393	37,462,766	34,597,201	32,579,074	5,019,192	4,883,692	○
52	地域型保育向上支援費	1,561,125	1,478,529	1,345,507	1,297,025	215,618	181,504	
53	延長保育事業	6,598,090	5,398,710	6,371,187	5,492,393	226,903	▲ 93,683	
54	一時保育事業	1,403,751	570,779	1,403,319	492,680	432	78,099	○
56	病児・病後児保育事業	732,084	350,732	659,407	322,532	72,677	28,200	○
57	保育料納付促進事業	42,042	38,883	37,418	34,327	4,624	4,556	○
59	運営・指導事務経費	50,891	50,846	29,128	29,088	21,763	21,758	
60	保育・教育認定事務費	1,564,006	1,393,113	1,273,438	1,125,006	290,568	268,107	
61	保育・教育給付事務費	470,130	469,438	433,076	432,523	37,054	36,915	○
62	市立保育所運営費	6,133,721	▲ 449,930	6,310,100	▲ 494,565	▲ 176,379	44,635	
64	市立保育所特別保育事業(一時保育)	183,915	75,589	194,895	86,573	▲ 10,980	▲ 10,984	
65	市立保育所民間移管事業	139,840	139,818	73,371	72,814	66,469	67,004	
66	保育・幼児教育給食関連事業	30,793	29,295	22,930	21,495	7,863	7,800	
67	保育・幼児教育職員等研修事業	62,972	31,454	68,119	34,032	▲ 5,147	▲ 2,578	
68	横浜保育室事業助成金	672,853	547,295	635,867	503,073	36,986	44,222	
69	認可外保育施設等利用料助成事業	735,478	183,870	791,326	197,832	▲ 55,848	▲ 13,962	

70	認可外保育施設助成事業	24,502	15,884	54,921	25,717	▲ 30,419	▲ 9,833	
72	保育施設指導・監督事業	69,815	42,038	59,028	33,389	10,787	8,649	○
74	保育資源ネットワーク構築事業	11,170	11,170	12,071	12,071	▲ 901	▲ 901	
75	待機児童対策事業	477,035	263,203	441,627	237,358	35,408	25,845	
77	保育・教育人材確保事業	2,967,806	1,133,173	2,935,088	1,064,053	32,718	69,120	
79	保育・幼児教育質向上事業	34,228	21,397	30,888	18,864	3,340	2,533	○
81	保育所への臨床心理士派遣事業	9,361	9,361	7,500	7,500	1,861	1,861	○
82	幼保小連携・接続事業	31,217	21,480	37,936	20,392	▲ 6,719	1,088	
84	補足給付費（給付型施設分）	2,618	874	2,317	773	301	101	
85	補足給付費（私学助成幼稚園分）	33,956	19,050	41,052	27,684	▲ 7,096	▲ 8,634	
86	民間児童福祉施設償還金助成事業	170,885	170,885	198,924	198,924	▲ 28,039	▲ 28,039	
87	保育所賃借料補助事業	266,772	167,228	237,924	124,212	28,848	43,016	○
88	保育所等における業務効率化推進事業	95,963	11,838	101,775	11,308	▲ 5,812	530	○
89	休園時の代替保育費用補助事業	100	100	1,000	1,000	▲ 900	▲ 900	
90	保育・教育支援事務諸費	9,817	9,817	9,917	9,917	▲ 100	▲ 100	
91	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業	8,000	3,000	16,000	6,000	▲ 8,000	▲ 3,000	
92	にもつ軽がる保育園事業	211,823	106,439	623,320	484,300	▲ 411,497	▲ 377,861	
93	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	81,314	19,706	37,578	9,349	43,736	10,357	○
94	いざというときの一時預かり事業	19,687	6,563	0	0	19,687	6,563	○
95	乳幼児期からの英語体験推進事業	10,000	10,000	0	0	10,000	10,000	○
96	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）	8,250	2,750	0	0	8,250	2,750	
	計	213,049,854	90,712,417	191,100,128	81,411,767	21,949,726	9,300,650	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	施設型給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	135,913,826	59,389,855	28,073,432	10,729,353	0	37,721,186
令和6年度	120,958,532	51,744,652	24,523,444	10,639,789	0	34,050,647
増▲減	14,955,294	7,645,203	3,549,988	89,564	0	3,670,539

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	113,389,321	115,812,262	138,594,572	141,328,193	144,115,731
	市債＋一般財源	32,243,296	32,953,492	38,465,194	39,223,876	39,997,522
決算	事業費	112,756,997	118,387,641			
	市債＋一般財源	31,483,693	33,779,263			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設数	単位	目標	968	990	1,014	1,034	1,054	1,075	1,096
	か所	実績	967	988	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用児童数	単位	目標	88,036	88,737	87,786	92,638	94,465	96,328	98,228
	人	実績	84,907	87,127	/	/	/	/	/
事業目的	就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援することで、保育・教育の質を確保するとともに、保育・教育施設の安定的かつ継続的な運営を支援します。								
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、保育所、幼稚園及び認定こども園を通じた共通の給付を創設し、就学前児童が保育・教育施設から受けた保育・教育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備実績</li> <li>・施設・事業利用実績</li> </ul>								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	施設型給付費	135,913,826	120,958,532	14,955,294	令和6年度公定価格単価の引き上げに伴う増
	細事業合計	135,913,826	120,958,532	14,955,294		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 櫻井 洋平	小森 隆平
------------------------------------	--------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	12,593,625	6,976,187	2,415,926	27,424	0	3,174,088
令和6年度	11,046,441	6,012,645	2,156,520	34,869	0	2,842,407
増▲減	1,547,184	963,542	259,406	▲7,445	0	331,681

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	9,863,392	10,524,241	13,010,326	13,440,815	13,885,547
	市債＋一般財源	2,594,778	2,691,056	3,279,113	3,387,613	3,499,703
決算	事業費	9,431,249	10,393,350			
	市債＋一般財源	2,427,365	2,614,060			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費を支給します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設数	単位	目標	257	271	272	281	290	300	310
	か所	実績	256	265	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
利用児童数	単位	目標	3,659	3,820	3,876	4,063	4,260	4,466	4,682
	人/月	実績	3,487	3,798	/	/	/	/	/
事業目的	就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援することで、保育の質を確保するとともに、地域型保育事業者の安定的かつ継続的な運営を支援します。								
背景・課題	平成27年4月に開始された子ども・子育て支援制度では、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業など多様な事業の中から利用者が選択できる地域型の給付費を創設し、就学前児童が地域型保育事業者から受けた保育の提供に要した費用について財政支援を行うものとされています。								
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付費(毎月)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育給付費	12,593,625	11,046,441	1,547,184	令和6年度公定価格単価の引き上げに伴う増
	細事業合計	12,593,625	11,046,441	1,547,184		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 櫻井 洋平	小森 隆平
------------------------------------	--------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・教育施設向上支援費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	39,616,393	1,849,238	226,575	77,814	0	37,462,766
令和6年度	34,597,201	1,727,238	217,965	72,924	0	32,579,074
増▲減	5,019,192	122,000	8,610	4,890	0	4,883,692

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	29,083,638	32,128,534
	市債＋一般財源	27,534,159	30,190,421
決算	事業費	31,004,266	34,240,003
	市債＋一般財源	29,387,813	32,556,694

令和8年度	令和9年度	令和10年度
40,477,619	41,357,567	42,256,645
38,277,174	39,109,286	39,959,488

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における保育所、幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
ローテーション保育 士雇用費 取得施設 数	単位	-	-	842	849	859	868	878
	か所	767	791	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育士充足率	単位	-	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	70.7	73.2	/	/	/	/	/
事業目的	保育・教育の質の確保及び向上のため、施設型給付費（委託費）に加えて、保育・教育施設向上支援費を助成します。							
背景・課題	保育所については、これまで市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保及び向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。 今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設向上支援費	39,616,393	34,597,201	5,019,192
細事業合計		39,616,393	34,597,201	5,019,192	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	岡本 今日子	係長	櫻井 洋平	伊藤 仁

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	地域型保育向上支援費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,561,125	69,440	10,935	2,221	0	1,478,529
令和6年度	1,345,507	27,678	11,475	9,329	0	1,297,025
増▲減	215,618	41,762	▲540	▲7,108	0	181,504

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,026,894	1,281,359	1,630,766	1,703,514	1,779,507
	市債＋一般財源	1,019,439	1,161,924	1,544,486	1,613,385	1,685,357
決算	事業費	1,052,566	1,222,902			
	市債＋一般財源	1,050,282	1,173,115			

事業概要 (アクティビティ)	子ども・子育て支援制度における小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対し、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
安全な保育を実施するための職員雇用費取得施設数	単位	-	-	251	260	271	283	296
	か所	218	228	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育士充足率	単位	-	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
	%	70.7	73.2	/	/	/	/	/
事業目的	保育の質の確保及び向上のため、地域型保育給付費に加えて、地域型保育向上支援費を助成します。							
背景・課題	<p>保育所については、これまで市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上に努めてきました。</p> <p>平成27年に給付対象となった小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育を提供します。</p> <p>今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、検討します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等							
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域型保育向上支援費		1,561,125	1,345,507	215,618
	細事業合計		1,561,125	1,345,507	215,618	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 櫻井 洋平	伊藤 仁
------------------------------------	--------------	-------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	延長保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,598,090	599,690	599,690	0	0	5,398,710
令和6年度	6,371,187	439,397	439,397	0	0	5,492,393
増▲減	226,903	160,293	160,293	0	0	▲93,683

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	6,043,152	6,217,777	6,833,074	7,076,427	7,328,446
	市債＋一般財源	5,085,396	5,231,907	5,590,979	5,790,096	5,996,304
決算	事業費	6,102,265	6,218,847			
	市債＋一般財源	5,207,550	5,414,997			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等が保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超過して延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
延べ利用人数(標準時間認定)	単位	目標	-	-	917,469	937,310	957,581	978,290	999,447
	人	実績	873,301	862,630	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
延長保育利用希望者の利用率	単位	目標	-	-	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間帯以外の時間において、保育所等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とします。								
背景・課題	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法 横浜市延長保育事業実施要綱								
根拠・データ等	施設整備実績 施設・事業利用実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 延長保育給付支出(毎月)								
事業開始年度	昭和48年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	延長保育事業	6,598,090	6,371,187	226,903	調理員雇用費の単価引き上げに伴う増
	細事業合計	6,598,090	6,371,187	226,903		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	一時保育事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,403,751	416,486	416,486	0	0	570,779
令和6年度	1,403,319	445,661	464,978	0	0	492,680
増▲減	432	▲29,175	▲48,492	0	0	78,099

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	900,578	1,378,293	1,469,086	1,537,687	1,609,719
	市債＋一般財源	109,112	478,008	578,923	587,205	595,629
決算	事業費	695,475	872,546			
	市債＋一般財源	-72,184	202,854			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等での一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図り、多様な保育ニーズに対応します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施施設数	単位	目標	-	-	512	492	546	607	677
	施設	実績	489	488	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用人数	単位	目標	149,256	152,926	153,527	108,385	116,386	126,950	137,476
	人	実績	84,657	93,555	/	/	/	/	/

事業目的	<p>(一時保育事業) 保護者等の就労等により、家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・身体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えるとともに、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します。</p> <p>(休日一時保育事業) 日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p> <p>(24時間いつでも預かり保育事業) 急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	就労形態の多様化に対応した保育ニーズに応えるとともに、保護者の心理的・身体的負担の解消を図る必要があります。また、勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合や、保護者の急な病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合の預かり先が必要です。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法</li> <li>・横浜市一時保育事業実施要綱</li> <li>・横浜市一時保育事業助成要綱</li> <li>・横浜市休日一時保育実施要綱</li> <li>・横浜市24時間いつでも預かり保育事業実施要綱</li> </ul>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【横浜市第3期子ども・子育て支援事業計画 令和7年度目標値】</li> <li>一時保育事業106,566人、休日一時保育事業393人、24時間いつでも預かり保育事業1,426人</li> <li>・横浜市第3期子ども・子育て支援事業計画</li> </ul>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一時保育事業・・・通年</li> <li>2 休日一時保育事業・・・通年</li> <li>3 24時間いつでも預かり保育事業・・・通年</li> </ol>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	1 一時保育事業・・・平成3年度    2 休日一時保育事業・・・平成16年度    3 24時間いつでも預かり保育事業・・・平成15年度						
--------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	一時保育事業		1,306,699	1,316,960	▲10,261

細事業(事業内訳)	2	休日一時保育事業	15,808	19,958	▲4,150	積算見直しによる減
	3	24時間いつでも預かり保育事業	81,244	66,401	14,843	補助単価の見直し等による増
	細事業合計		1,403,751	1,403,319	432	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	大東 龍弥	石田 真希

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6 款 2 項	2 目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	病児・病後児保育事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	732,084	193,426	187,926	0	0	350,732
令和6年度	659,407	170,104	166,771	0	0	322,532
増▲減	72,677	23,322	21,155	0	0	28,200

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	531,391	582,822	783,821	831,247	831,247
	市債+一般財源	224,045	281,368	375,817	398,812	398,812
決算	事業費	540,134	558,907			
	市債+一般財源	295,648	299,874			

事業概要 (アクティビティ)	病児保育事業：病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。 病後児保育事業：病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
病児・病後児保育事業の実施か所数	単位	目標	32	31	32	32	34	34
	施設	実績	29	29				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
病児・病後児保育事業の利用人数	単位	目標	—	12,450	15228	15228	17404	17404
	人	実績	10,425	14684				
事業目的	利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。 ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童 ・利用児童数 1施設1日4人、13人 ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。 ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）は全額減免。							
背景・課題	【背景】 保育所や幼稚園等の保育・教育施設は集団生活を送る場であるため、病気や病気の回復期の児童を受け入れることは困難です。そのため、病児・病後児保育施設を設置し、保護者が、仕事の都合や事故、出産、冠婚葬祭など社会的にやむをえない事情で家庭での育児が困難な期間、一時的に保育を行います。 【課題】 病児保育事業の拡充に向けて、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、未整備区の解消とともに、ニーズの高い区域に2～3か所目の整備を進めておりますが、現在、未整備区もあることから、新規整備が課題となっております。							
根拠法・方針決裁等	横浜市病後児保育事業実施要綱 平成12年9月方針決裁 横浜市病児保育事業実施要綱 平成16年9月方針決裁 横浜市病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱 平成16年9月方針決裁							
根拠・データ等	実績及び今後見込み <病児保育(実施か所数)> 令和元年度23か所 令和2年度25か所 令和3年度25か所 令和4年度25か所 令和5年度25か所 令和6年度25か所 令和7年度28か所(見込) <病児保育(延べ利用人数)> 令和元年度14,751人 令和2年度3,747人 令和3年度9,029人 令和4年度9,715人 令和5年度13,604人 令和6年度14148人(見込) <病後児(実施か所数)> 令和元年度4か所 令和2年度4か所 令和3年度4か所 令和4年度4か所 令和5年度4か所 令和6年度4か所 令和7年度4か所(見込) <病後児(延べ利用人数)> 令和元年度1,406人 令和2年度484人 令和3年度700人 令和4年度710人 令和5年度1,080人 令和6年度1,080人(見込)							
事業スケジュール	平成12年度：病後児保育事業開始 平成16年度：病児保育事業開始 令和3年度：病児保育事業 2施設開所（病児保育事業 25施設、病後児保育事業 4施設） 令和6年度：病児保育事業 1施設開所（令和5年度選定し令和6年度開所予定）（病児保育事業 26施設、病後児保育事業 4施設）							
事業開始年度	平成12年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	病後児保育事業	55,192	45,908	9,284
2	病児保育事業	676,892	613,499	63,393	主に感染症人員配置加算等による増
細事業合計		732,084	659,407	72,677	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	泊ヶ山 悟史
------------------------------------	--------------	-------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育料納付促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	42,042	0	0	3,159	0	38,883
令和6年度	37,418	0	0	3,091	0	34,327
増▲減	4,624	0	0	68	0	4,556

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	27,493	65,336	42,042	42,042	42,042
	市債＋一般財源	21,182	41,343	38,883	38,883	38,883
決算	事業費	26,751	63,110			
	市債＋一般財源	23,702	42,334			

事業概要 (アクティビティ)	保育料等の納付勧奨・滞納整理を行うことで、歳入の確保と利用者負担の公平化を図ります。法令で義務付けられている納入通知書や納付書、督促状等の送付を行います。また、保育料等の口座振替手続きをWeb上で行えるサービスやコンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供、滞納処分等の滞納整理の推進を行うことにより、保育所利用者の利便性向上と納め忘れの防止を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育料収納済額	単位	目標	11,085,381	11,530,043	11,916,387	12,016,387	12,116,387	12,216,387
	千円	実績	11,199,855	11,816,387	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育料収納率	単位	目標	98.9	99.0	99.1	99.1	99.1	99.1
	%	実績	99.0	99.1	/	/	/	/
事業目的	Web口座振替受付サービスやコンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供により、保育料等の口座振替登録や納付の利便性を高めることで納め忘れの防止や保育所利用者の利便性向上を図ります。なお、未納者へは、会計年度任用職員による納付指導や速やかな滞納処分の実施により、高い水準である収納率を維持することで歳入を確保し、利用者負担の公平化を図ります。							
背景・課題	保育料の収納率は、令和4年度から99%以上という高い水準を維持していますが、保育需要の高まりにより、今後も利用者から徴収する金額が増加し、未収額も増加していくことが懸念されます。利便性の高い口座振替申請であるWeb口座振替受付サービスや、コンビニ納付・スマホ決済等の納付方法の提供により、納付の利便性を高めることでさらなる納め忘れの防止を図ります。また、未納者へは、催告書の送付や会計年度任用職員による納付指導を行い、速やかな財産調査及び滞納処分を実施することで歳入を確保します。							
根拠法令・方針決裁等	国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号）  市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）							
根拠・データ等	保育料収納率（上記「目標及び実績」に記載の通り）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一斉催告書の送付（年数回）、滞納者の納付相談・指導、各種問合せ対応（通年）</li> <li>・滞納者の財産調査、滞納処分（通年）</li> <li>・納入通知書、督促状、納付書等の送付（毎月）</li> <li>・Web口座振替受付サービスの提供（通年）</li> <li>・コンビニ・スマホ決済等の納付方法の提供（通年）</li> <li>・電子照会対応等の滞納整理の推進（通年）</li> </ul>							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	コンビニ収納委託等	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■
2	Web口座振替受付サービス	■■■■■■■	■■■■■■■	■■■■■■■	
3	納付等勧奨委託	0	55	▲55	実施予定なし

細事業(事業内訳)	4	保育料等収納・財産調査等業務	17,301	15,472	1,829	報酬額改定による増
	5	保育料等納付指導・滞納整理業務	13,391	12,171	1,220	報酬額改定による増
	6	滞納整理促進業務	■■■■■■■■	0	■■■■■■■■	新規細事業
	細事業合計		42,042	37,418	4,624	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	馬淵 由香	坂入 章子	坂場 聖也



# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育・教育認定事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,564,006	166,886	0	4,007	0	1,393,113
令和6年度	1,273,438	144,900	0	3,532	0	1,125,006
増▲減	290,568	21,986	0	475	0	268,107

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	957,367	1,052,632	1,564,006	1,564,006	1,564,006
	市債＋一般財源	893,392	927,705	1,393,113	1,393,113	1,393,113
決算	事業費	952,398	945,217			
	市債＋一般財源	899,019	885,386			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。</li> <li>・ 保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況事務センターを開設して処理します。</li> <li>・ 専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。</li> <li>・ こども誰でも通園制度（令和8年4月実施）に向けたシステム改修等の必要な経費を執行します。</li> <li>・ 給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人件費を計上します。</li> </ul>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>子ども・子育て支援制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。</p>							
背景・課題	<p>平成27年度からの子ども・子育て支援制度開始に伴い、各区で行っていた利用調整等の事務を局に集中化させることで事務の効率化及び区役所における保護者からの相談対応等の充実を図ります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用</li> <li>・ 令和7年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用</li> <li>・ 給付対象児童数 108,329人</li> <li>・ 給付対象施設・事業数 1,387箇所</li> </ul>							
事業スケジュール	<p>(令和7年度) 5月～6月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 1月～2月：こども誰でも通園制度事務センター開設 通年：各担当業務、窓口及び電話応対等 (令和8年度以降) 令和7年度と同様のスケジュール</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育認定事務費	■■■■■	■■■■■	■■■■■
2	(子ども・子育て支援) システム標準化	■■■■■	■■■■■	■■■■■	調達支援等経費の増
	細事業合計	1,564,006	1,273,438	290,568	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 馬淵 由香	係長 細井 沙友里	伊澤 宣之
------------------------------------	-------------	--------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育・教育給付事務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	470,130	0	0	692	0	469,438
令和6年度	433,076	0	0	553	0	432,523
増▲減	37,054	0	0	139	0	36,915

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	387,983	428,894	470,130	470,130	470,130
	市債+一般財源	298,245	355,403	469,438	469,438	469,438
決算	事業費	477,674	471,891			
	市債+一般財源	371,988	416,752			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。</li> <li>・ 専用ダイヤルを引き続き設置します。</li> <li>・ 給付費申請のオンライン化を進めます。</li> </ul>						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	子ども・子育て支援制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。給付費申請のオンライン化を引き続き進めることで、施設の請求事務効率化を図ります。
------	--

背景・課題	引き続きオンライン化を進め、事務の効率化を図る必要があります。
-------	---------------------------------

根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法
------------	--------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料・保険料率を引用</li> <li>・ 在園児童数（給付対象児童数）</li> <li>・ 給付対象施設・事業数</li> </ul>
---------	---

事業スケジュール	(令和7年度) 通年：専用ダイヤル(給付事務の間合せ対応)の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、給付費申請オンライン化 (令和8～9年度) 令和7年度と同様のスケジュール
事業開始年度	令和4年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	無償化関係事務(局)	96,502	96,536	▲34	電算処理委託料の減
	2	給付事務	373,628	336,540	37,088	人件費の増、電子機器リースの増、請求明細作成システムの新規開発の増
細事業合計			470,130	433,076	37,054	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 植村 瑞光	係長 家田 裕也	林 靖人
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,133,721	71,604	0	6,512,047	0	-449,930
令和6年度	6,310,100	50,452	0	6,754,213	0	-494,565
増▲減	▲176,379	21,152	0	▲242,166	0	44,635

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,961,686	6,023,982	6,133,721	6,133,721	6,133,721
	市債+一般財源	-1,379,047	-895,438	-449,930	-449,930	-449,930
決算	事業費	5,781,611	5,543,187			
	市債+一般財源	-1,524,382	-1,430,329			

事業概要 (アクティビティ)	市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
市立保育所の管理運営	単位	目標	61	58	56	56	56	56
	園	実績	61	58	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
質の高い保育の提供 (自己評価アンケート等における保護者満足度)	単位	目標	-	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて97
	%	実績	-	「満足」と「どちらかという満足」を合わせて96.9	/	/	/	/
事業目的	市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。							
背景・課題	他に類似する事業はなく、行政機関として中立性と公益性を持った市立保育所には、民間保育所等とのつなぎ役としての役割が求められています。また、市立保育所の管理運営では、施設の老朽化対策や障害児対応等に係る会計年度任用職員の雇用が課題です。							
根拠法・方針決裁等	児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）							
根拠・データ等	横浜市保育資源数： <実績推移>令和4年度1,785か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所（休園中を含む。） 未就学児童数： <実績推移>令和4年度161,000人、令和5年度156,000人、令和6年度150,000人							
事業スケジュール	平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和4年度：保育園業務支援システム導入							
事業開始年度	昭和24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	延長保育事業	8,670	8,893	▲223
2	施設管理運営	6,125,051	6,301,207	▲176,156	保育所福祉員の人員減のため

	細事業合計	6,133,721	6,310,100	▲176,379	
--	-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大槻 彰良	係長	羽鳥 浩祥	山平 篤志

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所特別保育事業（一時保育）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	183,915	34,394	34,394	39,538	0	75,589
令和6年度	194,895	34,394	34,394	39,534	0	86,573
増▲減	▲10,980	0	0	4	0	▲10,984

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	124,263	170,128	183,915	183,915	183,915
	市債＋一般財源	13,868	60,707	75,589	75,589	75,589
決算	事業費	79,372	109,525			
	市債＋一般財源	-53	25,171			

事業概要 (アクティビティ)	地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施園数	単位	目標	38	38	38	38	38	38
	園	実績	38	38	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
延べ利用人数	単位	目標	4,683	4,683	6,901	6,901	6,901	6,901
	人	実績	4,683	6,388	/	/	/	/
事業目的	市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。 近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。							
背景・課題	多様な保育ニーズに対応するため、受け入れ先の充実を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市保育所条例、横浜市市立保育所一時保育事業実施要綱							
根拠・データ等	過年度の実施状況等を踏まえて算出							
事業スケジュール	平成16年度 市立保育所一時保育事業開始							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所特別保育事業（一時保育）		183,915	194,895	▲10,980
	細事業合計		183,915	194,895	▲10,980	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 渡部 慶亮	美和 壮一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	市立保育所民間移管事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	139,840	0	0	22	99,000	40,818
令和6年度	73,371	266	266	25	0	72,814
増▲減	66,469	▲266	▲266	▲3	99,000	▲31,996

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	75,777	76,625	153,408	36,000	36,000
	市債＋一般財源	58,972	53,436	153,408	36,000	36,000
決算	事業費	54,708	125,266			
	市債＋一般財源	38,228	102,504			

事業概要 (アクティビティ)	多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、保育資源ネットワーク事務局圏に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
移管園数	単位	目標	4	3	2	0	0	
	園	実績	4	3	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保護者アンケートにおける総合的な満足度	単位	目標	90	90	90	-	-	
	%	実績	84	92	/	/	/	/
事業目的	民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和7年度は、既移管園のアフターフォローを行います。また、既移管園の擁壁改修工事を行います。							
背景・課題	近年の就業構造の変化によって保育所の利用希望者が増加し続けるとともに、子育てに関する様々なニーズが増大しています。就労支援や家庭の育児支援等、保育所に求められる役割も多様化している中で、限られた財源を有効に活用して、育児を取り巻く環境の改善を進めていくことが、本市においても重要な課題となっています。 こうした背景や課題のもとで、今後の保育施策充実を図るため、平成15年2月に横浜市児童福祉審議会から「意見具申」が出されました。この意見具申の考え方を基に、15年4月には「今後の重点保育施策(方針)」を策定し、この方針に基づいて、16年度から市立保育所の民間移管を開始しました。その後、平成26年9月に「『市立保育所のあり方』に関する基本方針」を示し、市立保育所のうち「ネットワーク事務局圏」に指定した54園以外の市立保育所については、民間移管等の対象としました。							
根拠法令・方針決裁等	「市立保育所のあり方」に関する基本方針							
根拠・データ等	「市立保育所民間移管検証結果報告書」							
事業スケジュール	令和7～8年度：既移管園の土地等の管理を含めたアフターフォロー							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市立保育所民間移管事業		139,840	73,371	66,469
	細事業合計		139,840	73,371	66,469	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高田 裕子	多田 優希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	2 施策番号	4
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	30,793	1,362	0	136	0	29,295
令和6年度	22,930	1,362	0	73	0	21,495
増▲減	7,863	0	0	63	0	7,800

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	22,958	21,949	30,793	30,793	30,793
	市債＋一般財源	22,924	21,891	29,295	29,295	29,295
決 算	事業費	16,328	17,432			
	市債＋一般財源	15,261	16,000			

事業概要 (アクティビティ)	栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。その他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。 測定対象施設の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	回	実績	6	6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
給食業務従事者の知識・スキルの向上(受講者アンケートによる研修理解度)	単位	目標	96	96	96	96	96	96
	%	実績	96	96	/	/	/	/
事業目的	・栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。 ・児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。							
背景・課題	平成24年4月から子どもへの影響も考慮した「食品中の放射性物質の新たな基準値」(食品衛生法第11条第1項の規格基準)が施行され、より一層給食に使用する食材の安全と安心を確保することが求められています。そこで平成24年8月から、給食で使用する主な食材の放射性物質を喫食前に測定し、安全と安心の確保に努めています。また、各種研修・実習等とおし、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知) 保育所における給食食材の放射性物質測定要領							
根拠・データ等	<研修実績> ・受講者数 令和6年度：2,000人(見込) ・講義数 令和6年度：6講座(見込) <検査実績> ・放射性物質測定検査数(検体) 令和元年度：429、令和2年度：428、令和3年度：346、令和4年度：323、令和5年度：318							
事業スケジュール	(放射性物質測定検査) 各月2回検査実施							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	給食運営の質の向上	22,336	11,371	10,965
2	保育・幼児教育給食関連事業	8,457	11,559	▲3,102	放射性物質測定検査の検査回数見直しによる減
細事業合計		30,793	22,930	7,863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 渡部 慶亮	美和 壮一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	62,972	31,451	0	67	0	31,454
令和6年度	68,119	34,028	0	59	0	34,032
増▲減	▲5,147	▲2,577	0	8	0	▲2,578

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	62,068	68,840	62,972	62,972	62,972
	市債＋一般財源	31,055	34,366	31,454	31,454	31,454
決算	事業費	52,552	51,563			
	市債＋一般財源	27,127	23,046			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修を実施します。</li> <li>・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施します。</li> </ul>								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
研修受講者数	単位	目標	11,177	18,318	27,890	28,540	28,540	28,540	28,540
	人	実績	7,697	18,789					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
保育士等キャリアアップ研修の受講者が全課程修了した割合	単位	目標	—	92.0	93.0	94.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	88.6	90.6					
事業目的	<p>子どもの豊かな育ちを支えるために保育・教育施設、保育士等の保育従事者には高い専門性と意欲を持つことが大切です。保育・教育施設向け研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる資質向上を目指します。</p> <p>保育士等の処遇改善加算Ⅱの対象者については、新型コロナウイルス感染症の影響下において研修修了要件適用が行われていませんでしたが、令和5年度から段階的に適用となりました。そのため、キャリアアップ研修の一部をオンデマンド研修とし受講者が全課程を修了しやすい手法に変更し、令和6年度から受講可能枠を増やしました。</p> <p>研修アンケート(令和5年度)の結果では、今後役に立つ内容かの設問に対し、「そう思う」が91%となり、現場からはとても高いニーズがあるため、引き続き研修を実施する必要があります。</p>								
背景・課題	<p>令和6年度のキャリアアップ研修受講申込者(直営実施)は乳児保育分野枠60名に対し391名、幼児保育分野枠60名に対し284件、障害児分野枠80名に対し197名と、最大で6倍超の倍率となっており、受講希望に応じられていない実情があります。</p>								
根拠法令・方針決裁等	<p>子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園こども園園長会実施研修等補助金交付要綱等</p>								
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数：                      &lt;実績推移&gt;令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所(保育園を含む。)</p> <p>※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数</p>								
事業スケジュール	<p>平成17年度 横浜市保育センター運営費補助開始                      平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始                      平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助開始                      平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始                      平成30年度 組織マネジメント等講習開始</p>								
事業開始年度	平成17年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育施設職員向け研修		58,219	62,860	▲4,641
2	組織マネジメント等講習		4,753	5,259	▲506	実績による減
細事業合計			62,972	68,119	▲5,147	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 八木 慶子	係長 辻内 美帆	川崎 麻衣
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2
事業名称	横浜保育室事業助成金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	672,853	104,211	7,709	13,638	0	547,295
令和6年度	635,867	114,829	8,522	9,443	0	503,073
増▲減	36,986	▲10,618	▲813	4,195	0	44,222

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	1,154,597	699,386	523,330	373,807	224,284
	市債＋一般財源	827,624	503,085	425,674	304,053	182,432
決算	事業費	1,062,280	688,506			
	市債＋一般財源	800,362	517,617			

事業概要 (アクティビティ)	横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
施設数	単位	目標	-	12	10	9	7	5	3
	箇所	実績	20	12	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
移行施設数の増加	単位	目標	-	2	1	2	2	2	2
	箇所	実績	8	2	/	/	/	/	/
事業目的	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。								
背景・課題	待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。 国が示した新子育て安心プラン(令和3～6年度)にも、できるだけ早い待機児童の解消と女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応する必要が盛り込まれました。※女性の就業率 令和7年の政府目標82%(平成31年77.7%)								
根拠法令・方針決裁等	横浜保育室事業実施要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内待機児童数【令和6年4月1日現在の保育所等利用待機児童について(令和6年5月15日記者発表資料)】</li> <li>&lt;実績推移&gt;令和4年度11人、5年度10人、6年度5人</li> <li>・保留児童数のうち、横浜保育室に入所した人数推移【同上】</li> <li>&lt;実績推移&gt;令和4年度58人、5年度33人、6年度25人</li> </ul>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成9年度 事業開始</li> <li>・平成25年度～ 認可保育所等への移行支援を開始</li> </ul>								
事業開始年度	平成9年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	基本助成費、加算費	672,853	589,557	83,296	細事業統合のため
2	特別助成費	0	46,310	▲46,310	細事業統合のため	
細事業合計		672,853	635,867	36,986		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	田崎 リサ	石田 真希

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	735,478	367,739	183,869	0	0	183,870
令和6年度	791,326	395,663	197,831	0	0	197,832
増▲減	▲55,848	▲27,924	▲13,962	0	0	▲13,962

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	1,062,546	889,452	735,478	735,478	735,478
	市債＋一般財源	265,637	222,363	183,870	183,870	183,870
決 算	事業費	774,835	697,478			
	市債＋一般財源	164,903	106,779			

事業概要 (アクティビティ)	幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。(四半期ごと)							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
請求者数	単位	目標	3899	3023	3086	2218	2218	2218
	人/月	実績	2376	2192	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績			/	/	/	/
事業目的	【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。							
背景・課題	【実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	契約ブルーリスト、認定CSV (令和6年8月時点)							
事業スケジュール	令和7年4月上旬～ 請求受付 (四半期毎)							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	認可外保育施設等利用料助成事業	735,478	791,326	▲55,848
	細事業合計	735,478	791,326	▲55,848	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	榎村 瑞光	平野 聡一	二関 優介

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	認可外保育施設助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	24,502	8,618	0	0	0	15,884
令和6年度	54,921	29,204	0	0	0	25,717
増▲減	▲30,419	▲20,586	0	0	0	▲9,833

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	29,892	250,394
	市債＋一般財源	22,392	71,906
決算	事業費	14,352	13,697
	市債＋一般財源	10,678	-59

令和8年度	令和9年度	令和10年度
24,502	24,502	24,502
15,884	15,884	15,884

**事業概要 (アクティビティ)** 近年増加している認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助実績数(延べ数)	単位	目標	449	347	/	/	/	/	/
	施設	実績	262	311	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
認可外指導監督基準を満たす施設割合	単位	目標	100	100	/	/	/	/	/
	%	実績	93	94	/	/	/	/	/

**事業目的** ア「認可外保育施設指導監督基準（令和6年4月10日 こども家庭庁 成保第230号）」の遵守を促進するため、以下の費用を助成します。  
 ・調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費  
 ・施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費  
 ・入所児童の健康診断受診に係る経費  
 イ乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。  
 ・プレスチェックセンサー導入に係る経費  
 ウ児童の安全確保のため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。  
 ・登園管理システム導入にかかる費用

上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。  
**背景・課題** 令和元年10月に始まった幼児保育・教育無償化の影響もあり、近年認可外保育施設は増加傾向にあります。それと同時に保育の質の確保が課題となっており、適切な助成を通して児童の処遇向上を図る必要があります。

**根拠法令・方針決裁等** 認可外保育施設助成事業実施要綱（令和6年8月7日局長決裁）、認可外保育施設登園管理システム導入事業補助金交付要綱（令和5年10月1日局長決裁）

**根拠・データ等** 助成実績(令和5年度以前)及び今後見込み(令和6年度以降)  
 <調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費>  
 令和3年度62施設、令和4年度59施設、令和5年度72施設、令和6年度75施設、令和7年度78施設  
 <施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費>  
 令和3年度138施設、令和4年度135施設、令和5年度151施設、令和6年度145施設、令和7年度154施設  
 <入所児童の健康診断受診に係る経費>  
 令和3年度2,304名、令和4年度2,378名、令和5年度2,499名、令和6年度2,708名、令和7年度2,665名  
 <プレスチェックセンサー導入に係る経費>  
 令和3年度2施設、令和4年度2施設、令和5年度1施設、令和6年度5施設、令和7年度4施設  
 <登園管理システム導入にかかる費用>  
 令和5年度8施設、令和6年度281施設、令和7年度79施設

**事業スケジュール** 平成15年度：調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費、施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費、入所児童の健康診断受診に係る経費の助成開始（執行：各区こども家庭支援課）  
 平成31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課）  
 令和2年度：プレスチェックセンサー導入に係る経費の助成開始  
 令和5年度：登園管理システム導入にかかる費用の助成開始

**事業開始年度** 平成15年度 ※プレスチェックセンサー導入に係る経費については令和2年度、登園管理システム導入にかかる費用については令和5年

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費助成	2,053	1,957
2	施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費助成	1,975	1,844	131	助成施設見込み数の増
3	入所児童の健康診断受診に係る経費助成	7,462	7,583	▲121	助成児童見込み数の減

細事業(事業内訳)	4	プレスチェックセンサー導入に係る経費助成	900	1,125	▲225	助成施設見込み数の減
	5	事務費	262	262	0	
	6	登園管理システム導入費用助成	11,850	42,150	▲30,300	助成施設見込み数の減
	細事業合計		24,502	54,921	▲30,419	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	田崎 リサ	大橋 龍

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育施設指導・監督事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	69,815	27,481	0	296	0	42,038
令和6年度	59,028	25,389	0	250	0	33,389
増▲減	10,787	2,092	0	46	0	8,649

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	48,107	48,085	69,815	69,815	69,815
	市債＋一般財源	8,110	8,793	42,038	42,038	42,038
決算	事業費	38,314	51,330			
	市債＋一般財源	3,518	15,012			

事業概要 (アクティビティ)	以下の事業を実施することで、保育所等の質向上を図ります。 ①区局の職員を対象として、専門家(弁護士・会計士・臨床心理士等)による研修や相談の場を設けます。 ②公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。 その他、保育所等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。 ③居宅訪問型認可外保育施設に対する集団指導研修を実施します。 ④認可外保育施設への定期立入調査・電話相談・緊急時の立入調査の実施、事業者・市民への施設情報の提供を行います。 ⑤運営指導中の施設に対して、改善に向けた専門家(保育士等)による実地でのサポートを行います。 ⑥不適切保育の相談に関して専門に受け付ける相談窓口を設置します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
保育所等に関する相談件数	単位	目標	-	360	400	440	480	520	560
	件	実績	310	/	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
文書指導件数	単位	目標	-	21	19	17	15	13	11
	件	実績	11	/	/	/	/	/	/
事業目的	①保育施設に対する運営指導において、保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらへの対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかで適切な運営指導の実施を図ります。 ②保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。 ③居宅訪問型認可外保育施設に対して、集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。 ④近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員(会計年度任用職員)を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。また、事業者に対して必要な情報発信を行います。 ⑤保育における相談が多様化・複雑化しており、改善に向けてより専門的な助言が必要とされています。保育の改善に取り組む施設に対して、外部専門家による各施設にあった改善方法の提案や助言を行い、継続的な支援により保育の質の確保・向上を図ります。 ⑥不適切保育に関する相談を専門的に受け付ける相談窓口を設置することで、より相談しやすい環境を作り出し、速やかな運営指導の実施につなげて保育の質の確保・向上を図ります。								
背景・課題	保育所等の数が増加する中、保育の質向上がより一層求められるようになり、効果的な運営指導や質向上への取組が必要とされています。								
根拠法令・方針決裁等	①⑤⑥なし ②「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月 厚生労働省) ③④児童福祉法第59条、認可外保育施設に対する指導監督の実施について(令和6年4月10日 こども家庭庁 成保第236号)								
根拠・データ等	①相談受理実績 ②巡回訪問過年度実績 ③④届出済み認可外保育施設数 ⑤⑥対応に専門知識を要する案件数								
事業スケジュール	令和4年度：事業開始(事業再編) 令和5年度：不適切保育相談窓口業務委託 開始 令和6年度：保育所等保育改善サポート事業 開始								
事業開始年度	令和4年度								

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明

細事業(事業内訳)	1	専門家による研修・相談	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	2	巡回訪問	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	3	居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	4	認可外保育施設指導監督事業	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	5	保育所等保育改善サポート事業	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	6	不適切保育相談窓口	■■■	■■■	■■■	■■■■■■■■■
	細事業合計		69,815	59,028	10,787	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	齋藤 淳一	田崎 リサ	大橋 龍

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	11,170	0	0	0	0	11,170
令和6年度	12,071	0	0	0	0	12,071
増▲減	▲901	0	0	0	0	▲901

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,046	12,104	12,000	12,000	12,000
	市債＋一般財源	12,046	12,104	12,000	12,000	12,000
決算	事業費	9,295	9,168			
	市債＋一般財源	9,295	9,168			

事業概要 (アクティビティ)	ネットワーク事業による情報交換会や研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。市立保育所は各ブロックにおける事務局園として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
合同育児講座・子育て支援イベントの実施回数	単位	目標	400	500	600	600	600	600
	回	実績	404	649	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
参加職員数	単位	目標	1200	2000	3000	3000	3000	3000
	人	実績	1472	3617	/	/	/	/
事業目的	保育の質（専門性）の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近なエリアの保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
背景・課題	「市立保育所のあり方に関する基本方針について（平成26年9月）」に基づき、市立保育所54園を「ネットワーク事務局園」に指定し、ネットワーク事業を進めています。保育資源全体に占める市立保育所の割合が減少しており、エリア内の保育資源と連携した取組みについて、1園あたりの負担が増えています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市保育所条例、横浜市保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
根拠・データ等	横浜市の保育資源数： <実績推移> 令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所（休園中を含む。） 未就学児童数： <実績推移> 令和4年度161,000人、令和5年度156,000人、令和6年度150,000人							
事業スケジュール	平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育資源ネットワーク構築事業		11,170	12,071	▲901
細事業合計			11,170	12,071	▲901	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 高田 裕子	多田 優希
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	待機児童対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	477,035	128,563	84,372	897	0	263,203
令和6年度	441,627	123,482	80,003	784	0	237,358
増▲減	35,408	5,081	4,369	113	0	25,845

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	414,984	389,447	477,035	477,035	477,035
	市債＋一般財源	195,096	189,039	263,203	263,203	263,203
決算	事業費	392,784	398,166			
	市債＋一般財源	170,943	135,975			

事業概要 (アクティビティ)	<p>保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。また、保護者の園選びを支援し希望園の選択肢を広げるため、「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。</p> <p>さらに保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に、認可保育所等の空きスペースを活用し年度を限定して保育を実施する保育所等への助成や、入所が可能な小規模保育事業への送迎支援を実施し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</p>							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保育・教育コンシェルジュの配置数	単位	目標	40	40	40	40	40	40	40
	人	実績	40	40					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保留児童数(育児休業延長希望を除く)	単位	目標	—	減少	減少	減少	減少	減少	減少
	人	実績	1,755	1,691					

事業目的	<p>○保育・教育コンシェルジュ事業 保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。</p> <p>令和7年度も、保育所等の申請が集中する期間について、保育・教育コンシェルジュが実施する申請者への個別フォローをするほか、市内の保育・教育施設を紹介する動画等を作成・掲載します。</p> <p>○年度限定保育事業 保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース(新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など)を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所等に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの運営 情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、保護者向け園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にて各保育所等の雰囲気や魅力を発信します。</p> <p>令和7年度はサイトの掲載情報を充実させ、利便性の向上を図ります。</p> <p>○送迎支援事業 保育所等に入所できず保留となった1・2歳児の方が自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合に、駐車場の確保に係る費用の補助やタクシーの利用料金等に充当可能な電子チケットの配付を行い、児童の送迎を支援します。</p> <p>○待機児童対策事務費 出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。</p>
------	--

背景・課題	<p>令和6年4月1日時点の待機児童数は5人(うち1歳児が4人)となり、昨年度と比べ5人減少しました。一方で育児休業延長希望を除く保留児童数は1,691人(対前年比▲64人。1・2歳児は1,296人)おり、保留児童の分析結果を踏まえ、既存の資源を最大限活用した1・2歳児の受け入れ枠拡大などさまざまな取り組みを行っていく必要があります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市年度限定保育事業実施及び助成金交付要綱、入所が可能な小規模保育事業への送迎に係る駐車場費用補助金交付要綱、保育所等へのタクシー送迎支援事業実施要綱</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>○保育・教育 コンシェルジュ事業  平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置）  平成23年6月 全区に配置  平成23年10月 増配置（3名）21名体制  平成25年10月 増配置（6名）27名体制  平成28年10月 増配置（6名）33名体制  平成29年10月 増配置（5名）38名体制  令和元年10月 増配置（2名）40名体制</p> <p>○年度限定保育事業  平成26年4月 事業開始  平成28年4月 利用料を2段階（上限4万円、6万円）に変更  平成30年4月 利用料を2段階から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更  令和元年10月 住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象とする  令和3年4月 認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を追加  令和4年4月 第2子以降の利用料を減免する「きょうだい児多子減免」の実施  令和6年4月 にもつ軽がる保育園事業の実施</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの運営  令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始  令和5年8月 情報提供開始  令和6年9月 AIチャットボットによる園の「おすすめ機能」の付加  令和7年 情報充実のための入力代行</p> <p>○送迎支援事業  令和6年4月 事業（駐車場・タクシー送迎支援）開始</p> <p>○待機児童対策事務費  【直近3か年の待機児童数】  令和4年度：待機児童数 11人  令和5年度：待機児童数 10人  令和6年度：待機児童数 5人</p>
事業開始年度	平成22年度（平成23年2月からモデル実施）

		（単位：千円）			
細事業（事業内訳）	細事業名称	7年度	6年度	差引（増減）	増減説明
	1	保育・教育コンシェルジュ事業	171,502	154,542	16,960
2	年度限定保育事業	247,468	236,623	10,845	利用実績にあわせた増
3	園選びのための保育所等情報サイトの作成	23,657	19,000	4,657	サイトの情報発信の充実・バマトコとの統合に向けた改修・データ移行
4	送迎支援事業	28,560	26,160	2,400	事業利用者の継続利用による増
5	待機児童対策事務費	5,848	5,302	546	待機児童対策事業周知用ポスター印刷及び報酬改定による増
細事業合計		477,035	441,627	35,408	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	西村 幸恵
	安藤 敦久	加藤 翔	

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	3
事業名称	保育・教育人材確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,967,806	1,834,611	0	22	0	1,133,173
令和6年度	2,935,088	1,871,016	0	19	0	1,064,053
増▲減	32,718	▲36,405	0	3	0	69,120

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	2,704,384	2,813,017	3,009,511	3,030,689	3,039,409
	市債+一般財源	969,213	1,017,227	1,175,781	1,182,220	1,218,715
決算	事業費	2,624,301	2,883,117			
	市債+一般財源	846,120	1,007,137			

<b>事業概要</b> (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育・教育人材確保事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRを行うほか、離職防止のための保育士相談窓口を設置します。</li> <li>イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市で共同運営します。</li> <li>ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。</li> <li>エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 養成校の学生や潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』をPRし、市内保育所等への就職につなげます。</li> <li>オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設向けに、コンサルタント派遣を行います。</li> <li>カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の修学生に対し、修学資金、入学準備金、就職準備金を貸付けます。</li> </ul> </li> <li>● 保育士宿舍借り上げ支援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>キ 宿舍借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。</li> </ul> </li> </ul>
--------------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
就職面接会・保育所見学会等への参加者数	単位	目標	1110	1120	1130	1130	1130	1130	1130
	人	実績	725	893					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
宿舍対象戸数	単位	目標	4465	4535	4580	4476	4522	4547	4526
	人	実績	4208	4324					

<b>事業目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育・教育人材確保事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、労働環境等に悩む保育士を対象にした相談窓口を設置することで、離職防止に努めます。</li> <li>イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。また、センター経由で就職した方に奨励金を支給することで、更なるマッチングの増進を図ります。</li> <li>ウ 保育士資格取得支援 勤務している保育従事者の資格取得を支援することで、継続勤務につながり、その施設の保育士が確保されます。</li> <li>エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 保育士のイメージアップを図ることで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士の再就職を促進します。</li> <li>オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。</li> <li>カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。</li> </ul> </li> <li>● 保育士宿舍借り上げ支援事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>キ 宿舍借り上げ支援 住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する保育士の不安を軽減し、市外からの就職者数の増加や離職防止を図ります。</li> </ul> </li> </ul>
-------------	--

<b>背景・課題</b>	<p>令和6年1月保育士の有効求人倍率は、神奈川県では2.99倍となり、全国平均の3.54倍を下回りました。しかし、市内の保育事業者からは、依然として数字以上に厳しい声が聞かれています。なお、首都圏（1都3県）の平均では3.61倍となり、保育人材の都市間競争が続いている状況です。</p>
--------------	--

<b>根拠法令・方針決裁等</b>	<p>横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市潜在保育士等への就労奨励金交付要綱、横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱(国)</p>
-------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県保育士有効求人倍率（各年の1月分）          &lt;実績推移&gt; 4年：2.00、5年：2.60、6年：2.99</li> <li>・保育所等における保育士の充足率          ※本市が行う雇用状況調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合          4年70.7%、5年：70.7%、6年：73.2%</li> </ul>
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度：保育士就職面接会開始</li> <li>・平成25年度：保育所見学会開始</li> <li>・平成25年度：宿舍借り上げ支援事業開始</li> <li>・平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始</li> <li>・平成26年度：資格取得支援事業開始</li> <li>・平成28年度：修学資金貸付事業開始</li> <li>・平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成</li> <li>・令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始</li> <li>・令和2年度：オンライン相談会、オンライン見学会、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始</li> <li>・令和4年度：保育士の相談窓口開始</li> <li>・令和5年度：潜在保育士等への就労奨励金交付事業、「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修の開始</li> <li>・令和7年度：中学・高校生園見学促進事業開始</li> </ul>
事業開始年度	ア平成21年度 イ平成26年度 エ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育人材確保事業	136,330	137,754	▲1,424
2	保育士宿舍借り上げ支援事業	2,831,476	2,797,334	34,142	平均単価増による増
細事業合計		2,967,806	2,935,088	32,718	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	岡崎 有希	黒川 直子	田中 築

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育・幼児教育質向上事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	34,228	12,806	0	25	0	21,397
令和6年度	30,888	12,001	0	23	0	18,864
増▲減	3,340	805	0	2	0	2,533

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	26,942	30,048	35,348	36,468	37,588
	市債+一般財源	16,712	19,874	21,957	22,517	23,077
決算	事業費	21,100	25,233			
	市債+一般財源	10,822	15,174			

事業概要 (アクティビティ)	園内で保育について語り合う場が多くの園で持てるよう、園内研修の実施を推進します。 ・「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(令和3年9月18日施行)により、自治体に対し施策を実施する責務が示され、保育所等における医療的ケア児受入れの推進に取り組みます。
-------------------	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
園内研修・研究サポーターを派遣した園	単位	目標	36	30	21	31	31	31	31
	園数	実績	37	38	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新設園に園内研修・研究サポーターが派遣され、翌年度以降も継続して、園内研修が実施された割合	単位	目標	-	86.0	90.0	95.0	100	100	100
	%	実績	-	100	/	/	/	/	/

事業目的	<p>保育・教育施設では、保育・教育の質向上に向けて組織的に取り組むため、保育内容の振り返りを行うとともに、各職員が必要な知識及び技術を身に付けられるよう努めなければなりません。</p> <p>また、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境の中で、課題等への共通理解や協働性を高めることが必要です。</p> <p>国の検討では、地域における研修、公開保育を通じた他の現場や専門家との情報共有と学び合いの場づくりが求められています。</p> <p>「よこはま☆保育・教育宣言」について、学識経験者や教育関係者等の助言を基に、保護者や地域に向けて広く周知を行い、保育・教育の質向上、子どもの育ちの理解につなげることが必要です。</p> <p>保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設する「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備を教育委員会事務局とともに進める必要があります。</p> <p>保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの運用や、医療的ケア児保育教育検討会議、保育所等の看護職員が不在時(研修や休暇等)に医療的ケアを実施するための看護職員の配置を支援することで、医療的ケア児の受入れを推進していくことが必要です。</p>
------	--

背景・課題	<p>外部研修と園内研修を往還的に行う研修に力を入れており、そこで得た知識・技能を自園の保育の質の向上に活かす取組を推奨しています。一方、往還型研修の受講可能人数に限られており、市内の保育・幼児教育施設に十分に行き渡っていない状況です。</p> <p>新設園には園内研修・研究サポーターを派遣する仕組みがあるが、新設2年目以降や既存の園へ派遣する仕組みがありません。</p> <p>医療的ケア児が在籍している保育所等では、看護職員が1名の場合、園で医療的ケアの対応が必要なため、研修への参加や休暇取得が難しい状況です。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>子ども・子育て支援法、児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項、横浜市医療的ケア児在籍園における医療的ケア対応看護職員配置支援補助金交付要綱等</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数：          &lt;実績推移&gt;令和4年度1,788か所、令和5年度1,791か所、令和6年度1,798か所(休園を含む。)</p> <p>※市立保育所、認可保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園(給付型・私学助成)、小規模保育、事業所内保育、家庭的保育、横浜保育室、認可外(施設型)の施設数</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会          平成26年度 よこはま保育フォーラム          平成28年度 園内研修・研究推進事業          令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定          令和4年度 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」の策定          令和5年度 医療的ケア児サポート保育事業の開始          令和6年度 横浜市医療的ケア児在籍園における医療的ケア対応看護職員配置支援補助金事業の開始</p>
----------	--

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・幼児教育質向上事業	34,228	30,888	3,340	新規・拡充事業による増
	細事業合計		34,228	30,888	3,340	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	八木 慶子	辻内 美帆	川崎 麻衣

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,361	0	0	0	0	9,361
令和6年度	7,500	0	0	0	0	7,500
増▲減	1,861	0	0	0	0	1,861

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	12,800	9,200	9,361	9,361	9,361
	市債+一般財源	12,800	9,200	9,361	9,361	9,361
決算	事業費	6,404	7,253			
	市債+一般財源	6,404	7,253			

事業概要 (アクティビティ)	臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして園長や保育士への支援を行い、安定した園運営につなげます。また、臨床心理士による研修を行うことで、園長や保育士が心理の専門的知識の習得し、保育や園の運営に活用します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
研修回数	単位	目標	46	46	46	54	54	54	54
	回	実績	24	48					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
受講者アンケートによる「対応に苦慮する保護者」への対応の見通しが持てた割合	単位	目標	90	90	90	90	90	90	
	%	実績	86	92					
事業目的	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。また、研修については、各区で公民合同の研修も行うことで、各園の相談機能の向上につなげます。								
背景・課題	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加しているため								
根拠法令・方針決裁等	横浜市市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱・横浜市市立保育所派遣臨床心理士委任要綱								
根拠・データ等	過年度の実績を踏まえて令和7年度の派遣回数を算出します。								
事業スケジュール	平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実								
事業開始年度	平成21年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所への臨床心理士派遣事業		9,361	7,500	1,861
細事業合計			9,361	7,500	1,861	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 羽鳥 浩祥	山平 篤志
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	幼保小連携・接続事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	31,217	9,495	0	242	0	21,480
令和6年度	37,936	17,289	0	255	0	20,392
増▲減	▲6,719	▲7,794	0	▲13	0	1,088

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	31,202	41,234	31,217	31,217	31,217
	市債＋一般財源	21,564	21,693	21,480	21,480	21,480
決算	事業費	30,768	35,529			
	市債＋一般財源	15,715	17,424			

事業概要 (アクティビティ)	幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼保小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
接続期カリキュラム 実施率	単位	目標	91.6	92.6	83.6	94.6	95.6	96.6
	%	実績	42.1	54.3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った	単位	目標	28.0	39.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	園	実績	22.0	38.1				
事業目的	園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善、取組の「見える化」が進むよう、積極的な情報発信や研修の場の提供に取り組む必要があります。さらに「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「実践事例集第9集」を作成・配付し、幼稚園教育要領等及び、小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう、本事業を推進していきます。							
背景・課題	本市では、平成25年から毎年新たに11～13の推進地区を指定し、令和5年度までに168地区の幼稚園・保育園等と小学校との接続を円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む各学校の実践研究を促進してきました。その結果、市内の接続期カリキュラムの実施率は80%を越え、幼保小連携の必要性については市内に広く浸透しました。しかし、令和2年度の実態を示した令和3年度の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から子ども同士の交流活動が制限された影響により、接続期カリキュラムの実施率は39.8%と大きく減少しました。幼保小の連携・接続の意義や取組の計画はあるものの、実施できなかった各地区の実態がうかがえます。 このような状況下ですが、国の動向としては、幼児教育と学校教育の架け橋プログラムの実施が各自治体や現場に求められており、ますます幼保小接続の視点は重要になってきています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（こども青少年局長決裁）							
根拠・データ等	幼保小連携推進地区事業 ＜実績推移＞4年度33地区（86園校）5年度32地区（81園校）6年度31地区（86園校）7年度31地区（80園校）見込み 接続期カリキュラム研究推進地区事業 ＜実績推移＞4年度3地区（7園校）5年度4地区（9園校）6年度5地区（12園校）7年度5地区（12園校）見込み 接続期カリキュラム実施率 ＜実績推移＞3年度39.8% 4年度42.1% 5年度54.3% 6年度92.6%見込み 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数 ＜実績推移＞3年度 2664名 4年度 3161 5年度 3123名 6年度 3000名見込み							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度：「幼保小連携推進地区事業」開始</li> <li>平成25年度：毎年新規に12地区を幼保小連携推進地区として指定</li> <li>令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入</li> <li>令和5年度：市内で累計168地区で実施</li> <li>令和6年度：新規連携推進地区（31地区86園校）</li> <li>令和7～9年度：連携推進地区累計（210地区／市内338地区）</li> </ul>							
事業開始年度	平成20年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	幼保小接続期研修・教育連携研修事業	19,377	17,160
2	幼保小教育交流事業	4,440	4,440	0	
3	幼保小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,400	7,200	200	補助内容見直しによる増
4	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業	0	9,136	▲9,136	事業終了に伴う減

	細事業合計	31,217	37,936	▲6,719	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	田村 憲一	國分 享子	倉爪 栞

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	4
事業名称	補足給付費（給付型施設分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,618	872	872	0	0	874
令和6年度	2,317	772	772	0	0	773
増▲減	301	100	100	0	0	101

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	2,802	2,728
	市債+一般財源	934	910
決算	事業費	4,961	2,752
	市債+一般財源	3,277	927

令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,618	2,618	2,618
874	874	874

事業概要 (アクティビティ)	補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給児童数(延べ人数)	単位	目標	-	-	2,210	2,194	2,194	2,194
	人	実績	2,147	2,167	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	-	-	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/
事業目的	補足給付事業は、子ども・子育て支援制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。							
背景・課題	補足給付事業の対象者である生活保護世帯等の場合、保育所等の利用料の負担はありませんが、日用品の購入費など一部の経費については、施設が実費分を保護者から徴収できるとされています。生活保護世帯等の負担軽減のため、子どものための教育・保育給付の対象となる施設・事業者に対し、生活保護世帯等の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
根拠・データ等	対象者実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 補足給付支出（毎月）							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	補足給付費（給付型施設分）	2,618	2,317	301
細事業合計		2,618	2,317	301	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 安田 翔	小森 隆平
------------------------------------	--------------	------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	33,956	7,453	7,453	0	0	19,050
令和6年度	41,052	6,684	6,684	0	0	27,684
増▲減	▲7,096	769	769	0	0	▲8,634

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	52,470	51,660	33,956	33,956	33,956
	市債＋一般財源	17,490	17,220	19,050	19,050	19,050
決算	事業費	30,622	28,270			
	市債＋一般財源	7,225	5,184			

**事業概要 (アクティビティ)** 幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
支給対象延べ人数 (年間)	単位	目標	11,660	11,479	11,139	10,164	10,164	10,164	10,164
	人/年	実績	11,139	7,897	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請者に対し、助成した割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	/	/	/	/	/

**事業目的** 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度移行園（施設型給付園）においては、副食費が利用料から除外され、施設による実費徴収になったことから、無償化前から利用料が軽減されていた低所得者世帯等の負担が増えないよう、副食費の徴収を免除するとともに公定価格上の加算を設けることとしました。一方で、従前から副食費を実費徴収していた未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）においても、新制度移行園の利用者との公平性の観点から、新制度移行園で副食費が免除される対象と同じ要件の世帯について、副食費の補助対象とする必要があります。

**背景・課題** 子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。また、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。

**根拠法令・方針決裁等** 子ども・子育て支援法

**根拠・データ等** 【根拠法令】 子ども・子育て支援法  
【根拠とするデータ等】 前年度対象者数実績

**事業スケジュール** 令和元年10月から制度開始  
令和7年9月・令和8年3月 請求受付（年2回）  
令和7年10月・令和8年5月に補足給付支出（年2回）

**事業開始年度** 令和元年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引 (増減)	増減説明
細事業 (事業内訳)	1 私学助成幼稚園副食費補足給付事業	33,956	41,052	▲7,096	見込請求額の見直しによる減
	細事業合計	33,956	41,052	▲7,096	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

	課長 植村 瑞光	係長 平野 聡一	種石 隼也
--	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	170,885	0	0	0	0	170,885
令和6年度	198,924	0	0	0	0	198,924
増▲減	▲28,039	0	0	0	0	▲28,039

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	230,556	213,292	134,674	120,578	115,386
	市債+一般財源	230,556	213,292	134,674	120,578	115,386
決算	事業費	230,439	213,186			
	市債+一般財源	230,439	213,186			

事業概要 (アクティビティ)	児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく市社会福祉協議会に直接助成します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
助成対象施設数	単位	目標	149	145	139	126	98	89	86
	施設	実績	149	144	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績			/	/	/	/	/

事業目的	事業者の償還金負担について助成を行うことで、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも新規参入しやすくなり、児童福祉施設の整備が進む効果を期待して開始された事業です。 当事業の対象となる事業者は、平成26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限りこととしました。平成27年度以降に決定するものについては、整備費補助の単価を引き上げ、整備時に一括して補助することとしました。令和7年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	引き続き、法人の経営安定化のため助成を行う必要があります。						
-------	-------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	償還金助成にかかる償還金額整理表						
---------	------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	昭和63年度：事業開始 平成26年度：補助対象者新規受付終了						
事業開始年度	昭和63年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間児童福祉施設償還金助成事業		170,885	198,924	▲28,039
細事業合計			170,885	198,924	▲28,039	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 榎村 瑞光	係長 家田 裕也	栗山 真利江
------------------------------------	-------------	-------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども施設整備課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	2
事業名称	保育所賃借料補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	266,772	0	99,544	0	0	167,228
令和6年度	237,924	0	113,712	0	0	124,212
増▲減	28,848	0	▲14,168	0	0	43,016

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	241,932	236,844	266,772	266,772	266,772
	市債＋一般財源	111,308	115,588	167,228	167,228	167,228
決算	事業費	220,248	199,092			
	市債＋一般財源	112,256	92,672			

事業概要 (アクティビティ)	賃貸物件で保育所を整備する場合の賃借料の一部を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助対象施設数	単位	111	100	96	107	107	107	107
	園	100	87	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請者に対し助成した割合	単位	100	100	100	100	100	100	100
	%	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	<p>建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。</p> <p>補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。</p> <p>令和6年度からは重点整備地域の新規施設の補助率を2/3から3/3へ引き上げています。</p> <p>令和6年度から小規模保育施設に対しても補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。</p> <p>令和7年度から小規模保育施設に対する基準額を800千円とします。</p>							
背景・課題	保育所を整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>&lt;算出根拠&gt; 令和6年度賃借料補助事業対象園一覧</p> <p>&lt;データ&gt; 保育所等待機児童数（各年度4月1日時点） 令和3年度16人 令和4年度11人 令和5年度10人 令和6年度5人</p>							
事業スケジュール	<p>平成16年度：事業開始</p> <p>平成28年度：重点整備地域の補助を拡充</p> <p>令和6年度：重点整備地域の補助を拡充、小規模保育施設への補助を開始（拡充）</p> <p>令和7年度：小規模保育事業への補助を拡充</p>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所賃借料補助事業		266,772	237,924	28,848
	細事業合計		266,772	237,924	28,848	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 野澤 裕美	係長 赤池 洋一	妹尾 遼
------------------------------------	-------------	-------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	95,963	84,125	0	0	0	11,838
令和6年度	101,775	90,467	0	0	0	11,308
増▲減	▲5,812	▲6,342	0	0	0	530

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	95,536	90,784	71,596	66,101	60,494
	市債＋一般財源	31,846	23,516	23,925	22,091	20,219
決算	事業費	200,286	90,837			
	市債＋一般財源	135,879	36,103			

事業概要 (アクティビティ)	保育所等における業務の効率化を行うためのシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を助成します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
申請件数(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標	215	184	161	140	132	125	117
	件	実績	96	116	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
満足度(保育業務支援システム・多言語翻訳機)	単位	目標		100	100	100	100	100	
	%	実績		/	/	/	/	/	
事業目的	ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになることが、期待されます。								
背景・課題	保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入費用や通訳及び翻訳のための機器の導入費用の一部補助を行います。								
根拠法令・方針針裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則/横浜市保育所等における業務効率化推進事業助成要綱								
根拠・データ等	保育業務支援システム <目標・実績> 令和3年度 目標383件 実績121件 令和4年度 目標112件 実績59件 令和5年度 目標102件 実績84件 令和6年度 目標97件 予想91件 令和7年度 目標93件 多言語翻訳機<目標・実績> 令和3年度 目標312件 実績113件 令和4年度 目標103件 実績37件 令和5年度 目標82件 実績32件 令和6年度 目標64件 予想22件 令和7年度 目標47件								
事業スケジュール	平成28年度：事業開始、<助成対象事業> ICT化推進事業、事故防止等のためのビデオカメラ設置事業 平成29年度～令和2年度：事業実施無し 令和3年度～：<助成対象事業>保育業務支援システム導入事業、多言語翻訳機導入事業 令和5年度～：登降園管理システム支援(保育業務支援システム導入事業の要件緩和) 令和6年度～：キャッシュレス決済の機能の拡充(過去申請した施設も対象)								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における業務効率化推進事業		95,963	101,775	▲5,812
	細事業合計		95,963	101,775	▲5,812	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	泊ヶ山 悟史
------------------------------------	--------------	--------------	--------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	休園時の代替保育費用補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	100	0	0	0	0	100
令和6年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	▲900	0	0	0	0	▲900

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	41,000	1,000	100	100	100
	市債＋一般財源	41,000	1,000	100	100	100
決算	事業費	201,084	3			
	市債＋一般財源	200,893	3			

事業概要 (アクティビティ)	感染症や風水害、その他の事由により、保育所等が本市の指示に基づき臨時休園した場合、在園する児童が保育を受けられるよう、保護者に対して認可外保育施設等の利用料を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
補助人数	単位	目標	25	50	50	5	5	5	5
	人	実績	71	1	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
交付数/要件適合する申請数	単位	目標	100	100	100	100	100	100	100
	割合	実績	100	100	/	/	/	/	/
事業目的	臨時休園した保育所等に在園する児童の保護者の負担軽減及び支援を目的とします。								
背景・課題	令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症により保育所等が休園した場合の補助事業として施設早期再開補助と代替保育費用補助を実施していました。 令和4年7月25日以降、新型コロナウイルス感染症による休園は原則としてしない方針となりましたが、新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症や風水害、その他の事由により臨時休園をせざるを得ない状況に陥ることも考えられるため、代替保育費用補助については、令和5年度以降も引き続き実施しています。								
根拠法令・方針決裁等	保育所等の臨時休園に伴う認可外保育施設等の利用補助金交付要綱								
根拠・データ等	令和2年度：見込 30人 実績 1人 令和3年度：見込 70人 実績 7人 令和4年度：見込 25人 実績 71人 令和5年度：見込 50人 実績 1人								
事業スケジュール	令和2年度：事業開始 令和5年度：事業見直し								
事業開始年度	令和2年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保護者への代替保育費用補助		100	1,000	▲900
	細事業合計		100	1,000	▲900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	役川 竜生
------------------------------------	--------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	34					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	保育・教育支援事務諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,817	0	0	0	0	9,817
令和6年度	9,917	0	0	0	0	9,917
増▲減	▲100	0	0	0	0	▲100

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	10,017	9,817	9,817	9,817
	市債＋一般財源	0	10,017	9,817	9,817	9,817
決算	事業費	0	9,584			
	市債＋一般財源	0	9,584			

事業概要 (アクティビティ)	業務を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業目的	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②職員の出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑤児童野外活動センター運営補助金 ⑥保育園児保健医療推進補助金							
背景・課題	-							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	・横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 ・児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定6月、交付年4回 ・保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育・教育支援事務諸費		9,817	9,917	▲100
	細事業合計		9,817	9,917	▲100	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 五十棲 友美	倉爪 菜
------------------------------------	-------------	--------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,000	5,000	0	0	0	3,000
令和6年度	16,000	10,000	0	0	0	6,000
増▲減	▲8,000	▲5,000	0	0	0	▲3,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	8,000	8,000	8,000
	市債+一般財源	0	0	3,000	3,000	3,000
決算	事業費	0	41,897			
	市債+一般財源	0	-13,322			

事業概要 (アクティビティ)	ICTを活用した子どもの見守りに係る機器等の導入に要する費用を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助施設数	単位	目標	-	1562	100	50	50	50
	施設	実績	-	30	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
機器導入施設数	単位	目標	-	-	130	180	230	280
	施設	実績	-	30	/	/	/	/
事業目的	ICTを活用した子どもの見守りに係る機器等の導入を支援することにより、子どもの安全確保に資することを目的とします。							
背景・課題	令和4年9月に静岡県で発生した園児の送迎バス置き去り事故を受け、国が「こどものバス送迎・安全徹底プラン」を发出し、こどもの安全・安全対策支援として、こどもの見守りタグの導入支援を実施することとしました。それに伴い、国の安全対策事業に「ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業」が追加されたことから、本市においてもICTを活用した子どもの見守りに係る機器等の導入を支援します。							
根拠法令・方針決裁等	保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	令和5年度 <申請見込み>1,562施設 <交付実績>30施設 令和6年度 <申請見込み> 100施設							
事業スケジュール	令和4年度 事業開始(令和4年度2月補正/全額繰越明許) 事業内容(園バス安全装置導入支援、ICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援、バス送迎にかかる安全管理研修の実施) 令和5年度 事業一部終了(園バス安全装置導入支援、バス送迎にかかる安全管理研修の実施) 令和6年度 事業名変更(こどもの送迎車両等の安心・安全対策支援事業→保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業) 令和7年度 事業名変更(保育所等における子どもの見守りサービス導入支援事業→保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業)							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等における子どもの見守り機器導入支援事業		8,000	16,000	▲8,000
	細事業合計		8,000	16,000	▲8,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	役川 竜生
------------------------------------	--------------	--------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	1
事業名称	にもつ軽がる保育園事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	211,823	0	105,360	24	0	106,439
令和6年度	623,320	0	139,020	0	0	484,300
増▲減	▲411,497	0	▲33,660	24	0	▲377,861

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	211,823	174,203	143,513
	市債＋一般財源	0	0	129,233	104,153	83,693
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)		保育所等に対し、施設が実施する保護者の登降園時の持ち物を軽減する取組に対する助成を実施します。また、使用済み紙おむつの処分費用を助成します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
補助施設数	単位	目標			1667	1616	1578	1547	1547
	施設	実績			/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
保護者・保育士の負担軽減に繋がったと感じる施設の割合	単位	目標			80	90	100	100	100
	%	実績			/	/	/	/	/
事業目的		施設による保護者の登降園時の持ち物を軽減する取組の実施及び使用済み紙おむつの施設処分を推進し、保育士・保護者双方の負担を軽減します。							
背景・課題		保育所等へ子どもを通わせる保護者は日々のおむつ等の準備・持参及びその持ち帰りについて負担がかかっています。保育所等においても、その持参した持ち物の管理にかかる人的・時間的負担が発生しています。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等		<施設向けアンケート結果> ①令和5年9月実施調査 ②令和4年10月実施調査 ①保育所等に園児が使用のおむつの準備状況について、保護者が持参のみの施設割合 約74% 保育所等におけるおむつ・おしりふきのサブスクリプションサービスの導入施設割合 約24% ②保育所等において、保護者が敷布団の持ち帰りを行っている施設割合 約10% ③保育所等において、使用済み紙おむつを処分している施設割合 約91% そのうち、保護者から処理費用を徴収している施設割合 約25%							
事業スケジュール		令和6年度 事業開始							
事業開始年度		令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	保育所等紙おむつ処分費補助事業	143,513	151,000	▲7,487
2	午睡用寝具購入補助事業	68,310	118,800	▲50,490	実績に合わせた見直し
3	持ち物負担軽減事業	0	353,520	▲353,520	別事業で積算
細事業合計		211,823	623,320	▲411,497	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 神田 紗弥加	役川 竜生
------------------------------------	--------------	--------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	-					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目	政策番号	2	施策番号	99
事業名称	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	81,314	60,944	0	664	0	19,706
令和6年度	37,578	28,048	0	181	0	9,349
増▲減	43,736	32,896	0	483	0	10,357

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	81,314	81,314	81,314
	市債＋一般財源	0	0	19,706	19,706	19,706
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず、幼稚園・保育所等を月一定時間利用できる「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用時間	単位	目標		24,000	12,960			
	時間	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	令和8年度から「こども誰でも通園制度」の実施が全国の自治体において義務化されることに伴い、市内の0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこどもが利用できる環境を整備する必要が生じるため、令和7年度は実施施設数を増加し、先行して実施します。							
背景・課題	国において、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな給付制度「こども誰でも通園制度」が8年度から創設されることをうけ、本格実施を見据え、先行して事業を実施する。							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第34条の15及び同法第34条の16並びに同法第34条の17							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	①実施施設の認可 ②ホームページで周知、利用者の募集 ③利用者の資格確認・決定 ④利用開始							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）		81,314	37,578	43,736
細事業合計			81,314	37,578	43,736	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 五十棲 友美	倉爪 菜
------------------------------------	-------------	--------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号 2
事業名称	いざというときの一時預かり事業				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	19,687	6,562	6,562	0	0	6,563
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	19,687	6,562	6,562	0	0	6,563

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
19,687	19,687	19,687
6,563	6,563	6,563

**事業概要 (アクティビティ)**  
 緊急やリフレッシュなど、急な利用のニーズに応えるため、保育所等の空き定員を活用し、非定期利用に特化した受入枠を年度を通じて確保します。  
 令和7年度については、対象エリアを設定の上、実施施設を募集し小規模保育事業及び認可保育所等において、10施設程度でモデル実施します。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施施設数	単位	目標	-	-	-	10	10	10	10
	園	実績	-	-					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者数	単位	目標	-	-	-	960	960	960	960
	人	実績	-	-					

**事業目的**  
 こどもの一時預かりについては、事前に利用予定が立てやすい定期利用（就労等）で枠が埋まり、突発的に利用したい非定期利用（リフレッシュ、緊急）が希望通りに預けることができていない現状があります。そこで、非定期利用（リフレッシュ・緊急）のニーズに応えるため、保育施設の「空き定員」を活用（転用）した枠の確保を進めます。

**背景・課題**

- ・非定期利用者（リフレッシュ、緊急）は、定期利用者（就労等）に押し出され、利用しづらい。
- ・一時預かりの利用者層は0～2歳児クラスが大半を占める。
- ・小規模保育施設は駅近などの好立地にある施設が多い。一方で地域によっては空き枠が生じている。
- ・認可保育所は3～5歳児を中心に空き枠が生じている。

**根拠法令・方針決裁等**

**根拠・データ等**  
 一時保育、乳幼児一時預かりを利用できなかった人のうち、6割以上が非定期利用

**事業スケジュール**

令和7年度 対象エリア特定、実施施設選定  
 モデル事業実施  
 令和8年度 状況を踏まえ、実施施設の拡大検討

**事業開始年度** 令和7年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	いざというときの一時預かり事業	19,687	0	19,687
細事業合計		19,687	0	19,687	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 須山 次郎	係長 小関 隆之	星 真弓
-------------	-------------	------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号	5 施策番号	3
事業名称	乳幼児期からの英語体験推進事業						

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	10,000	0	0	0	0	10,000
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	10,000	0	0	0	0	10,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	10,000	10,000	10,000
	市債＋一般財源	0	0	10,000	10,000	10,000
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティブの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）をモデル実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
実施園数	単 位	目 標			12	56	56	56
	園	実 績		/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単 位	目 標						
		実 績		/	/	/	/	/
事業目的	乳幼児期からの英語体験の充実を目指し、コミュニケーション活動を通して英語に触れられるよう、ネイティブの講師によるプレイフルラーニング（遊びを通して英語や文化に触れる活動）をモデル実施します。							
背景・課題	-							
根拠法令・方針決裁等	-							
根拠・データ等	-							
事業スケジュール	令和7年度4月以降：市立保育所12園で実施 令和8年度以降：令和7年度の実施状況を踏まえ、順次全園で実施							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	乳幼児期からの英語体験推進事業		10,000	0	10,000
	細事業合計		10,000	0	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 羽鳥 浩祥	羽鳥 浩祥
------------------------------------	-------------	-------------	-------

# 令和7年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	政策番号
事業名称	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）				

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,250	5,500	0	0	0	2,750
令和6年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	8,250	5,500	0	0	0	2,750

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	0	0	0
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	性被害防止対策のための設備・備品の購入等を行った、保育所等に対し、費用の一部補助を行います。 ◆実施概要 ・対象施設：①児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出をしている認可外保育施設 ②横浜保育室 ③病児保育事業 ・対象施設数：①351施設 ②9施設 ③26施設 ・補助額：1施設あたり75千円（上限） ※補助率3/4 ・実施時期：令和7年4月～令和8年3月						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
申請施設数	単位	目標			398	110			
	施設	実績							

  

事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標							
		実績							

事業目的	保育所等におけるパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や、カメラ等による支援内容（保育の実践記録等）の記録のための備品購入費用等の補助を行います。 補助額：1施設あたり75千円（上限） ※補助率3/4						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	令和5年7月にとりまとめが行われた「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」において、保育所等における性被害防止に係る設備等支援が取組として挙げられています。これを受け、令和5年度の国の補正予算により当該支援事業について予算化されたことに伴い、本市においても補助事業を実施しています。令和7年度は、令和6年度補正予算の繰越が見込まれるため、計上を行います。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	保育所等におけるこどもの人権を守るための環境整備事業費補助金交付要綱						
------------	------------------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	令和6年度 対象施設数：398施設 実績          ：39施設 令和7年度 対象施設数：386施設 補助想定施設数：110施設						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	6月 施設周知・申請開始・受付 12月 審査 3月 支払い						
事業開始年度	令和6年度						

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもの人権を守るための環境整備事業（認可外保育施設等）	8,250	0	8,250

	細事業合計	8,250	0	8,250	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 岡本 今日子	係長 武田 正彦	泊ヶ山 悟史		